

医療法人経営の選択肢の拡大

◎医療法人の附帯業務規制を緩和し、「住まいの場」である有料老人ホームや高齢者専用賃貸住宅を設置し、生活相談などのサービスを提供する経営形態を認める。

[医療法人の附帯業務の拡大]

→ 従前の療養病床の経営ノウハウを活かした経営の多角化が可能

転換のイメージ（例）

【転換前】

【転換後】

医療機関の業務

附帯業務

メリット

- 医療機関を基盤とした「安心」の提供が可能
- 医療機関の経営の選択肢が拡大

療養病床を転換

附帯業務拡大により経営可能に
(規制緩和)

医療機関の業務

附帯業務

■ 「有料老人ホーム」経営

介護や食事などのサービスを入居している高齢者に対して提供する施設

■ 「高齢者専用賃貸住宅」

専ら高齢者を賃借人とする賃貸住宅であって、高齢者居住法に基づき登録したもの。

のうち、生活相談、緊急通報、見守りサービスなどを提供するものの経営

(注)単なる「高齢者専用賃貸住宅」経営は不可。